



大阪大学図書館報

大阪大学図書館報は、大阪大学図書館の業務の発展と、図書館界の発展に貢献することを目的として創刊された。本報は、図書館の業務の発展と、図書館界の発展に貢献することを目的として創刊された。

Vol.23 No.4 Dec.1989(平成元年)通巻98号

目次

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| ○健康体育(部)学と図書館 | ○学術情報センター目録システム地域講習会について |
| ○外国雑誌予約に係る競争原理導入の段階的試行実施について | ○漢籍担当職員講習会(初級)を受講して |
| ○中之島分館のCD-ROM情報サービス | ○教官著作寄贈図書 |
| ○昭和63年度国立大学図書館間文献複写実績 | ○会議 |
| ○第3回国立大学図書館協議会シンポジウム(西地区)について | ○日程 |
| | ○人事 |

健康体育(部)学と図書館

有働正夫

健康体育部が設置されて満9年になろうとしている。この間、学内の各種委員会や学報にも健康体育部の教職員の名前が登場していることは周知の通りである。ところが、図書館報だけはお声がかからないのかなー健康体育部教官の著書の図書館への寄贈はちゃんと掲載されているのにーと内心考えていた。しかし、そんなことをこちらから言い出せば原稿を書くはめになったりするのでは、人知れず悩んでいたところ、図らずも、図書館から電話があり、案の定、拙稿に苦悩することになった次第である。

折角の機会なので、健康体育部の教職員が図書館を利用する場合に遭遇する独特の状況を小生の体験もまじえて書いてみたいと思う。最初にお断りしておきたいのは、以下にのべることは、図書館や大学に対する不平不満を羅列する主旨ではなく、今後、(健康体育学のような)新しい学問領域が続々と生まれてくる場合の参考資料になれば幸いとの願望から発しているという点である。

〔分類について〕

健康体育部が目指している(はずの)健康体育学という学問ー健康と運動・栄養・休養との関わりを科学するといつて大過ないと思われるーはまだこの世の中に確立されていないので、図書館に行っても「健康体育学」という分類はなく、関係する雑誌は、「健康体育学」ではなく、「医学」(日本十進分類法NDC490)・「体育学」(NDC780)・「工学」(NDC500)・「心理学」(NDC140)などの分類に頼らざるをえない。書名や著者名が既知の場合

は目録カードから探すことができるが、「健康体育学関係の最近の出版物にはどのようなものがあるだろうか?」という主旨の検索をするには、現状では、「医学」・「体育学」・「工学」・「心理学」をはじめとして、健康体育学が関係しそうな全領域-社会科学・人文科学をふくむ-をしらべなければならない。

一方、このような新しい学問領域を抱えた図書館のご苦労も確実に増えていると思う。たとえば、健康体育部の教官から、学生用図書や指定図書が推薦された場合、購入された図書をどこの分類に入れて配架したらよいかは仲々にむずかしい問題ではないかと察せられる。現に、図書館で購入して頂いた図書が、目録の作製より以前に配架されることがあり(早期に配架しようとの図書館のご配慮を感謝する)、書庫のあちこちを探しまわることが少なくない。健康体育部の教官と接する学生諸君(保健体育概論・体育実技(いずれも必修)を受講している教養部生と、健康体育部教官の研究指導を受けている基礎工学研究科および医学研究科の大学院生)の中にも、「健康体育学って何? それに関係した図書は?」と考えて書架を探している人がいるにちがいない。

しかし、長年使われてきた図書の基本的分類体系を、新しい学問分野ができる(あるいはできそうになる)度毎に変更するのは、煩雑でもあり、かえって利用者に混乱を招くこともわかりきっている。また、小細工をして、たとえば「医学」という分類の中に、解剖学・生理学・内科学・……などと並べて健康体育学を入れるようなことになったりすると、学問分野の独立性の侵害ともなりかねない。

〔健康体育部図書室の努力〕

上記のような悩みは結局、図書館本館にもちこむだけでは無理で、新しい学問分野を目指す部局が、学問の理念を提唱し、参考文献を蓄積していかなければならないであろう。そして、新しい分野に直接関わる文献の蓄積は、図書館本館にもお願いする一方で、健康体育部の図書室の「自助努力」による必要が大きい。

健康体育部の主な建物は「研究棟」であり、その中に図書室があるのをご存知であろうか。研究棟建設時にスライド式の書架(図書館本館書庫の書架とほぼ同じサイズ)6台が設置された。ご来室頂けば一目瞭然だが、健康体育部に属する10の部門毎に書架が分けられ、その他に、健康科学系(4部門)共通、体育科学系(6部門)共通の書架があり、各々図書館から予算上のコード記号を頂いている。このうち、「共通」の書架が、新しい学問分野のショールームになるわけで、そこに何を配架するかが、健康体育部図書委員の重要な仕事にもなると考えられる。できることなら、さらに、健康体育部(10部門)共通のスペースもつくりたいところである。しかし、現実には、ショールームに完全にフィットする出版物を決めるのはむずかしい。学術雑誌総合目録やカレントコンテンツを置くのはよいとして、医学・体育学・工学・心理学という風に専門の異なる教官の意見が完全に一致する出版物はまずありえないと考えた方がよさそうである。実は、部内図書委員を務める小生もお手上げのむずかしい問題である。だからといって、ショールームを空にしておくわけにはいかない。苦しまぎれに思いついたのが、健康体育部教官が指導して作製された、卒業論文・修士論文・博士論文を配架することであった。親(教官)は専門化し過ぎていても、子(学生)は親類のいいところを吸収してフレッシュな発想の出版を残していく期待がある。小生が図書委員として部内のご賛同をえて、部内をお願いしたはずであるが、一部の教官が協力して下さっただけで、「ショールーム」の認識も徹底したとは思われない現状である。

今まで小生は、「寄り合い世帯」の部局のお世話になることが多く、「寄り合い世帯」で新しい学問を育てていくには、図書にしろ、予算にしろ、人事にしろ、その部局共通の「ショ

ールーム」を充実する努力が大切であると考えてきた。健康体育部では、各部門の努力はもちろんなされているが、「ショールームづくり」の必要性も論議されてよいのではないかと感じている。

〔相互利用システムについて〕

当節、新しく設置される部局は、小規模のことが多い割に所属教官の専門は多岐にわたるので、部局内の図書室だけでは、必要文献を賄いきれない。健康体育部も例外ではなく、医学・体育学・工学・心理学といった多岐にわたる専門領域の出版物を部内で備えることは不可能である。雑誌だけでも、自分の教育研究に必要なものは手近に置きたいのが人情であるが、近年は雑誌代も高騰し、普段から読んでおく必要のある雑誌の種類も急増してきた。

部局内で購入できる雑誌はごく限られてくるので、どうしても、図書館本館や他部局の図書室を利用させて頂くことになる。小生の場合は、医学系（生理学）の文献の必要度が高いが、豊中地区の各図書室を一巡しても、種類・バックナンバーともに限られているので、中之島分館に複写申し込みをさせて頂くことが多い。小生は1970年に基礎工学部に着任以来、数限りない複写申し込みを中之島分館にお願いしてきた。他キャンパスからの複写利用のお世話になった度数からいうと、豊中地区の、もしかしたら大阪大学のチャンピオンは小生かもしれないと考えるほどである。中之島分館の充実のお蔭であろうと思うが、大抵の医学文献は中之島分館で所蔵され、複写申し込み後2-3日間で入手できるようになった。数年前には、他大学に複写依頼しなければならず、2-3ヵ月を要することも度々であったことを想うと、大変有難いことである。もっとも、「文献が入手できないのでまだ読んでおりません」という弁解がきかなくなったので、その分忙しくなったが……。弁解といえば、小生達が研究指導している学生諸君の中には、「急いで読みたい文献が中之島分館にあるのですが、複写申し込みをすると2~3日かかるので、直接中之島分館に行ってきます」といって、研究室を抜け出し、そのまま行方がわからなくなる人が見受けられる。先輩はそのような口実を通したかもしれないが、今日ではこの種のウソはすぐに露見してしまう。文献や情報に追いつまらぬ生活は好ましいとは思わないが、文献の入手難を口実に研究を怠けることは困難な時代になってきた。

このように、文献の相互利用システムが充実してきたことは、健康体育部のような小部局にとってはとくに有難いことである。関係者のご尽力に謝意を表すると共に、尚一層の効率アップが進展することも信じて疑わない。先日、阪神高速道路の若返り工事に際して、中之島分館への複写申し込みが停止になったことがある。学会直前だったので、「何か方策は？」とお願いしたところ、ファクシミリで即日取り寄せて頂いた。今後のキャンパス間の文献相互利用の展望-あわせて、エスケープ学生の口実防止策？ ではないかと感じた次第であった。

〔開館時間について〕

「開館時間は長いに越したことはない。しかし、現実がそれを許さないの、やむをえず現状のようになっているのだ……」。そのことはよく理解しているつもりであるが、その上で、「然るべき関係者」（それが誰だかわからない-多分図書館以外の方だろうと思う）をお願いしたい。小部局の教官は、部局内の図書室に出かける必要度が高く、一度に本館のほかいくつもの分室も訪れたいことが多い。一方、学内の各種委員会に出席する頻度は高く、1人の教授がふつう3つ位の委員を掛けもちしている。それに加えて事務部や若手教官のポスト不足のために、施設・物品の管理や科学研究費の処理などに大層気を使う。朝出勤して

から、事務室・学生・業者・部局内および学内外の教職員との連絡を各々の方の勤務時間内にもれなく済ませ、ハッと思いつくと、必要な文献収集の時間がなくなっていることが少なくない。「しまった！」と思っても、その時点では図書館は閉館になっている。土曜日は3時までには参考室へとびこまなければならない。さらにいわせて頂けば、-旧人類のニオイが漂うかもしれないが、-研究者たるもの週に1回位は図書館であてもなく書架をあさったり、研究の鋭気を養う必要があるのではなかろうか。もちろん研究室には椅子や机はあるが、「時には図書館の雰囲気になりたい」という願望は例外的なものであろうか。もっとも、現在の図書館にとびこむことは、図書や電算機の端末と対面することを意味するのであって、図書館の「雰囲気」らしきものを感知するのは容易ではない。学生諸君はどうであろうか。「今日は……なのでお先に」といってそそくさと研究室を出て行く学生さんを次々と見送っていると、「この新人類達をたまには引き留める位の、開館時間と雰囲気を備えた図書館」があって、ウソでもいいから、「今夜は図書館に籠りますからお先に」といってくれる学生さんが居ようになったらなあ……とはかない望みを抱いている。いうまでもなく、自分の用事はすべて受付時間内に済ませるといふ訓練は必要である。しかし一方では、外国の著名大学の図書館がその大学の象徴としてのモニュメント的存在であることが多く、向学心を鼓舞するイベントが企画されるとの指摘は、本図書館報でもしばしばなされている。「授業が休講になると居るところが無いから、つい石橋まで降りてしまう。一旦降りると次の授業や課外活動に戻って来れなくなってしまふ」という話もきかれるが、「新人類の甘え」だけの問題であろうか。学生諸君の青春時代の1コマに図書館でのひとときがふくまれていてほしいと祈念する老婆心も生まれてくる。図書や電算機と対面するだけの図書館から、雰囲気や人と出会える図書館への発展は、教職員の「研究心の涵養」のためにも必要ではないだろうか。現状ではあまりにも、周囲の人々の時間に気を使い、研究心をリフレッシュする時間と機会が激減しているように思う。これでは、文献収集を効率的に行っても、肝心のアイデアが底の浅いものになってしまうのではないだろうか。大学の中の多くの人々が、「お先に……」といってそそくさと走りまわっている今日、せめて図書館だけは、週に1日に限ってでもよいから、開館時間を延長するという小部局の旧人類の希望はわがままであろうか。

〔むすび〕

国際化・情報化の流れと共に、新しい学問領域も誕生し、図書館へのニーズは高度に、かつ多様になってきたと感じられる。文献を中心とする学術情報へのアクセスを効率的にするニーズが明白なものとなる一方で、学術研究の世界に稀薄となりつつある「心の涵養」へのニーズも高まっているのではないだろうか。学生諸君の思い出の中に図書館がふくまれてほしいという老婆心と、新しい学問の濫觴期から成熟期にかけての図書館の年輪を、何年か後にふりかえる楽しみを絆にとびまわっている小部局の教職員の気持ちとをこめた拙稿をご笑覧頂ければ幸いである。

(うどう まさお 健康体育部教授)

外国雑誌予約に係る競争原理導入の段階的試行実施について

附属図書館では、昨年の外国雑誌予約において競争原理導入を実施した他の国立大学2校並びに国立大学図書館協議会 外国出版物購入価格問題調査研究班がまとめた「外国出版物の購入価格問題に関する調査研究-報告書-」(後掲の記事「第3回国立大学図書館協議会

シンポジウム（西地区）について（報告）」をご参照ください。）の趣旨に鑑み、本年9月4日見積合せによる競争原理の導入を段階的に試行した。この結果、全学の雑誌の一部についてはあるが大幅な書店変更がなされた。

今回の試行の概要を説明するに先立ち、外国雑誌購入の特殊性と、それに基づく従来の購入方法等を述べ、競争原理の導入を図ることによって生じると考えられる問題点を列挙したい。

1. 外国雑誌購入契約における現行の方法等

他の国立大学におけると同様に本学についても、前年度発注したものは特別の理由がない限り同一業者に取り扱わせる方が各種の事故防止上有利として随意契約している。その理由としては、外国での商慣習と国の会計制度との間のギャップへの現実的な対応をするため、また外国雑誌の以下に述べるような納入条件等の特殊性を配慮のうえ教育・研究に必須の外国雑誌を、その利用に支障なく安定的に供給させるためである。

- ① 本学が発注する外国雑誌の種類は人文・社会・自然科学分野全般に亘り、その発行国も殆ど世界各国に及んでいるため、これら各種雑誌に精通して迅速かつ正確に納入できる書店を選定することになる。
- ② 学術雑誌の性質上、一度発注したものは継続発注となる。
- ③ 新たに外国出版元等と取引を開設するには相当の時間を要し、そのことが原因となって初号の到着が遅れたり、未着又は欠号が生じるなどの事故が発生しがちであり、これらの事態の発生は教育・研究上重大な支障を来すことになる。

2. 競争原理導入により生じる問題点等

上記の観点から、外国雑誌の購入契約に競争原理導入を図ることによって生じる問題点を挙げると下表の通りである。

外国雑誌購入における競争原理導入に伴う問題点等

	外国雑誌の特殊性	現行制度	全学的競争原理導入に伴う問題点等
納入（到着）状況関係	<p>ある主題領域の多くの論文から構成され、終期を予定せず出版されるのが雑誌の特色である。従って、学術雑誌はその資料的性格上継続的に収集蓄積されなければならない。欠号は1冊たりとも許容すべきではない。</p> <p>ところが、外国雑誌は発行される都度、外国出版元から大学図書館へ外国郵便により直送することを原則としている。従って、その未着又は欠号は発行遅延、郵便事故等により不可避的に発生する。</p>	<p>代替性のない雑誌の未着、欠号の防止及び補充並びに到着遅延の防止等が図書館の最大の課題として、欠号のない完結した学術雑誌の収集を第一と考え、納入（到着）状況についての実績を重視している。</p> <p>納入書店の選定も、発行国、専門分野等に精通して迅速かつ正確に納入できる者としている。</p> <p>外国出版元等との取引を新たに開設するには相当な時間を要するため予約時期及び送手配等の事情とも関連して、特別の理由がない限り同一書店に取り扱わせる方が、予約相手を切り換えることによって生じる未着又は欠号の発生並びに初号の到着遅延等の事故防止上有利である。</p> <p>契約上の納入期限後も取扱い書店に対し、未着又は欠号の巻号の補充を責務として求めている。</p>	<p>競争原理導入によって納入書店を決定することについては、従来のように書店の発行国、専門分野等への精通性並びに外国出版元等との取引面での諸事情を勘案できないため、迅速かつ正確な納入を図るうえで懸念がある。</p> <p>また、現在購入中の書店から取扱い書店を全面的に変更されることが考えられ、世界各国の出版元から全学問分野に亘る約11,000点にのぼる雑誌をトラブルなく受け入れることができるか。現在この点について回答を与える実例、データは他大学も含めて皆無といえる。このため、実地に確認する場合は、未着又は欠号のため教育・研究に対して重大な支障を来す危険があることを念頭におく必要がある。</p>

予約・契約関係	<p>外国出版元等は支払付き年間予約制を建前とする。即ち、前年の予約期（10～11月上旬頃）に代金を付した予約を行うことによって、当該年1月から12月までの1年間に発行される巻号の外国雑誌が発行の都度送本される。</p> <p>これらの出版元等の予約の諸原則を受け入れないと外国雑誌は入手できない。学術雑誌の性格上、継続購入が原則となるため外国出版元等及び国内書店もともに年間単位の予約制による継続更新を前提とした業務フローを取り、電算システム化している。</p>	<p>外国雑誌の特殊性から初号の到着遅延並びに未着又は欠号の発生等の到着事故防止のため、特別の理由がない限り、前年度に発注したものは同一書店に取り扱わせる方が有利として随意契約としている。</p> <p>外国雑誌・出版の諸事情及び国際的な商慣習と国の会計制度との間におけるギャップに現実的に対応している。</p>	<p>予約時期等を考慮して8月頃に見積合せ等の競争原理を導入して予約書店を決定する必要があるため、当然その時点では予約雑誌の外国価格及び発行スケジュールは未定である。</p> <p>全面的な取扱い書店の変更となり、書店には新規雑誌として出版情報等の調査、出版元等との新たな取引開設が必要となる。ところが、外国雑誌の特殊性から出版界、流通業界、図書館界ともに継続予約更新をもとにした電算化システム及び業務フローを採用しているため、世界各国の発行による全学問分野に亘る約11,000点の雑誌の取扱い書店の全面的な変更に伴い、書店と出版元との新規予約処理がスムーズに予約期限内になされるか懸念される。</p>
---------	--	--	---

これら競争原理導入に伴う問題点等を勘案し、現在一括購入としている外国雑誌の購入について、初号の到着遅延及び未着・欠号の多発による教育・研究への重大な支障をもたらすことなく、原則として全外国雑誌を対象に競争原理の導入が可能かどうか、又は現行制度で改善すべき点があるかどうか判断を下すため、今回競争原理導入の段階的試行を実施した。

3. 来年刊行の外国雑誌予約における競争原理導入の段階的試行の概要

図書館資料所蔵に関して逐次刊行物の部分的欠落を発生する懸念があるため、競争原理導入の段階的試行については、医学・生物学系外国雑誌センター館雑誌の中から利用頻度の低いものの一部約1,000点を1単位として見積合せを本年9月4日に実施した。

見積合せに参加の書店は9社にのぼり、参加を希望する書店の全社の参加を認め、全くのオープンとした。見積合せの結果、予定価格の範囲内で最低見積金額を提示した1社を1990年刊行雑誌の予約書店と決定した。このように全く価格面での競争によってのみ予約書店を決定し、見積合せ対象雑誌については、事実上全面的な書店変更となった。

このことにより、見積合せ対象雑誌の約1,000点の来年度契約巻号について、その納入（到着）状況を調査し、得たデータに基づき毎年の大幅な書店変更が雑誌の刊行の都度の到着に及ぼす影響を分析することができることとなった。

4. 外国雑誌予約における競争原理の全面的導入若しくは現行システムの改善等

上記の段階的試行の結果、原則として全学の全外国雑誌を対象として競争原理の導入が可能との判断を得れば、部分的に見積合せ対象雑誌を拡大していきたいと考えている。また、試行の結果、全面的実施との判断を得なかった場合、試行の方法の改善を行ったうえ再度試行するか、あるいは現行システムへの改善のみに留めるか調査・検討したい。

最後に、今回の競争原理の段階的試行の実施については、後掲の記事「第3回国立大学図書館協議会シンポジウム（西地区）について（報告）」により国立大学図書館界の動向として、外国雑誌購入の部局・講座等並びに教育・研究において雑誌を利用される方々のご理解をお願いします。

（喜多 吉一 図書受入掛長）

中之島分館のCD-ROM情報検索サービス

中之島分館ではCD-ROMを使った情報検索サービスを開始しました。本学の教職員、学生なら、どなたでも自由に無料で利用することができます。

利用できるデータベースは次のとおりです。

1. MEDLINE 1966年以降 月1回更新

米国のNational Library of Medicineが作成する生物医学文献のデータベースで、Index Medicus、Index to Dental Literature、International Nursing Indexに対応します。70ヵ国以上で発刊されている3千数百誌の記事が収録されています。

2. EMBASE 1988年 年1回更新

Excerpta Medicaに対応する医学文献のデータベースで110ヵ国、約4,200タイトルの雑誌から収録しています。MEDLINEのデータとはかなりの部分重複しますが、薬品関係のもの、英語以外の言語のものはExcerpta Medicaが強いといわれています。

3. この外、近い将来、医歯薬出版の医学大辞典がFM Townsでご利用いただけるようになります。

利用できる時間帯は次のとおりです。

月曜日 - 金曜日 a.m. 9:30 ~ p.m. 4:30

土曜日 a.m. 9:30 ~ a.m. 12:00

但し参考調査掛の係員がいない時は利用できません。

検索は利用者自身が行います。しかし、パソコンを使ったことのない人でも心配はいりません。MEDLINE、EMBASEは同一の検索ソフトで利用できますが、ユーザー・フレンドリーな使い心地のよい検索ソフトです。初めての方にもマニュアルなしでも使えると思います。操作ミスを気にすることはありません。せいぜいが警告のメッセージが表示されるぐらいのことです。念のために、この2つのデータベース利用者のために次の2冊のパンフレットを中之島分館では用意しました。

「CD-ROM情報検索サービスの使い方(入門編)」この検索ソフトの基本的なコマンドを説明しています。

「ダウンロードしたデータの利用」この検索ソフトはIBMのAX機(または、そのコンパチ機)で動きます。ダウンロードしたデータをこれ以外のお手持ちのパソコンなり、ワープロ専用機で利用する場合、このパンフレットが役にたつでしょう。

検索マニュアルの翻訳は印刷中です。いずれ、ご利用いただけます。

検索ソフトの利用に際しては、利用申込手続きをしなければなりません。そのためのプログラムを組み込みましたので、検索を始める前に所定の画面で所属、身分、氏名、使用するデータベース名を入力して下さい。

利用にあたっては「CD-ROM情報検索サービス内規」に従ってください。出力したデータの利用にあたって提供者の著作権を尊重することは、当然のことですが、その外、所定のパソコンで他のソフトを使用することはご遠慮ください。また、連続使用できる時間は30分以内となっています。

CDのデータはディスクの裏側に書かれており、レンズを通して光学的に読み取られます。ですから、CDを取り替える時は汚さないよう、くれぐれもご注意ください。データにアクセスできなくなります。内規により、利用者がCDを破損または紛失した場合、その補充に必要な金額はその利用者が負担しなければなりません。

昭和63年度国立大学図書館間文献複写実績

昭和63年度（63年4月～平成元年3月）における各国立大学（95校）、高専等（55校）の図書館間で受付処理した複写データ処理件数は、207,746件である。

年度毎の処理件数の推移をみると図1のようになる。複写件数は毎年伸びている。また外国雑誌センター館の昭和63年度の受付件数は52,438件であり、これは複写件数全体の約25%にあたる。なお、表1にその件数の内訳を示した。

図2は、複写依頼と受付の累積件数をグラフにしたものである。依頼・受付件数の多い順に足していった。これより、複写が特定の館に集中していることがわかる。依頼件数の上位25校で全体51%を、受付件数の上位11校で全体の52%を占めている。

図3に、依頼件数と受付件数の関係を国立大学95校について示した。

表1 外国雑誌センター館 複写受付件数 昭和63年度

館名	系列	件数
東北大学医学分館	医学・生物学系	4,601
大阪大学中之島分館	医学・生物学系	15,132
九州大学医学部分館	医学・生物学系	7,369
東京工業大学附属図書館	理工学系	12,765
京都大学附属図書館	理工学系	4,697
東京大学農学部図書館	農学系	3,460
鹿児島大学附属図書館	農学系	1,816
一橋大学附属図書館	人文・社会科学系	2,013
神戸大学附属図書館	人文・社会科学系	585
合計		52,438

図1 国立大学図書館間文献複写実績 昭和63年度

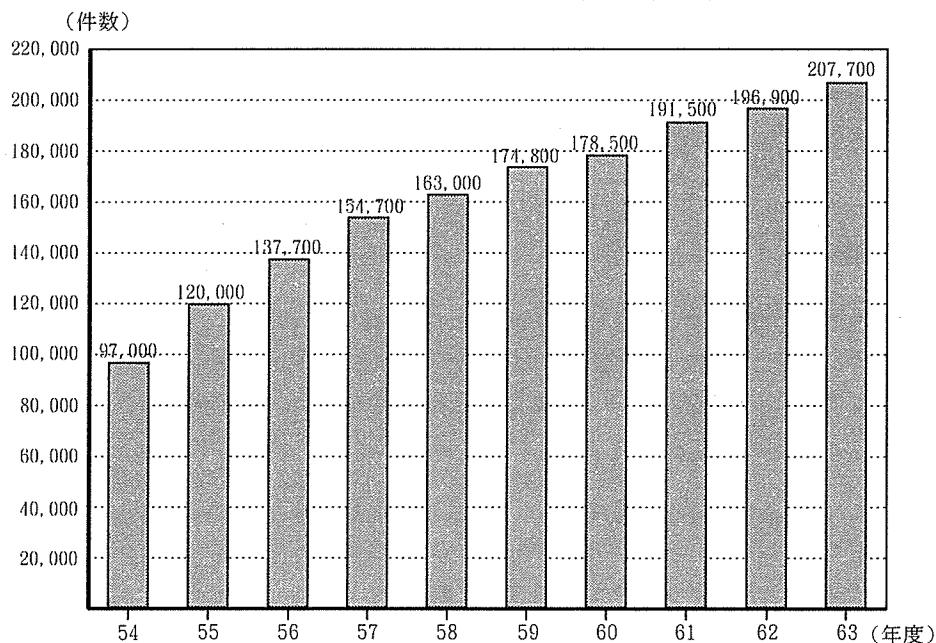


図2 依頼・受付件数累積 昭和63年度

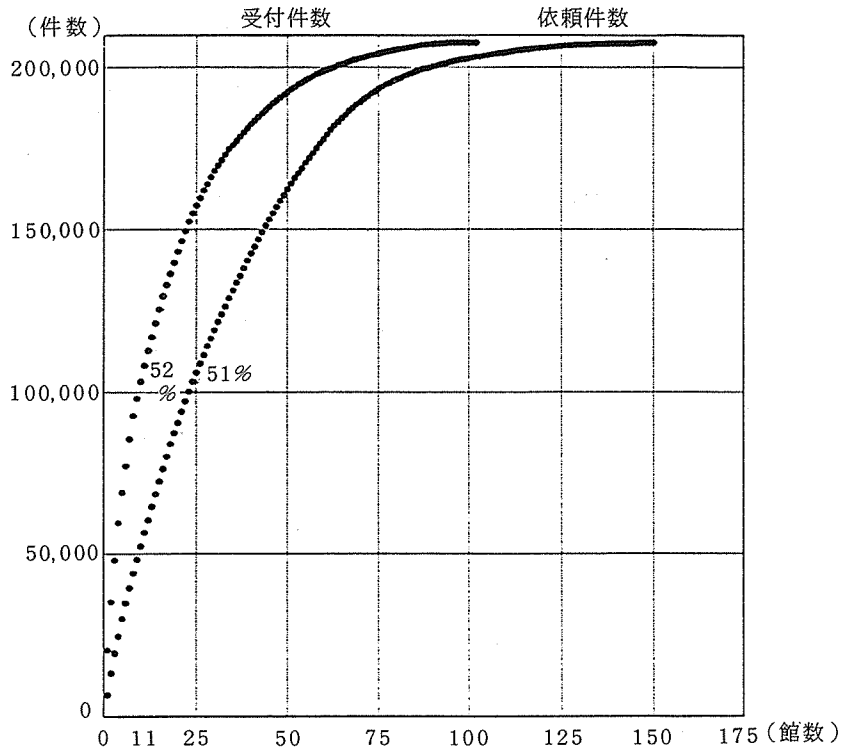
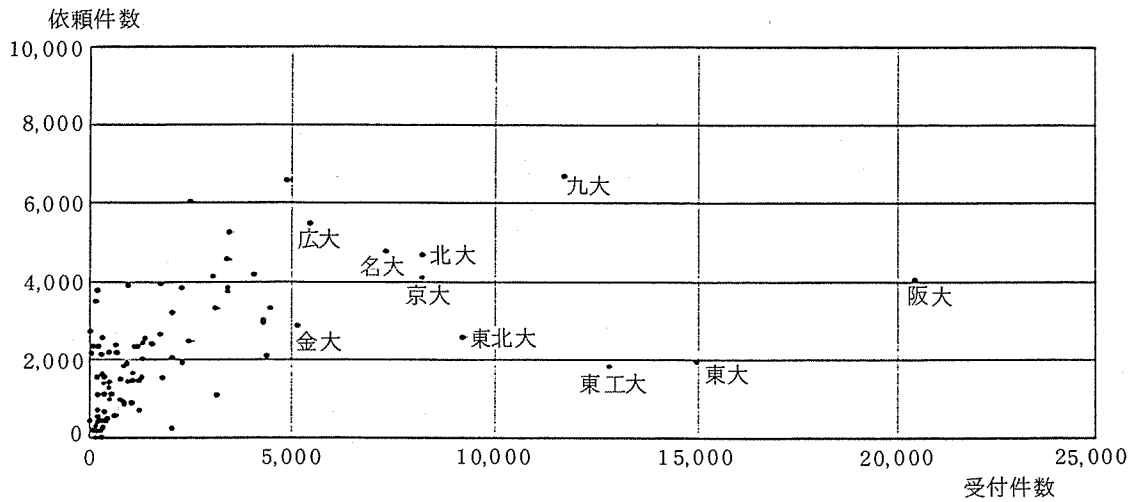


図3 依頼・受付件数 昭和63年度
国立大学95校



第3回国立大学図書館協議会シンポジウム (西地区) について (報告)

1. シンポジウムの開催趣旨等

国立大学図書館協議会は、昭和62年度から毎年、国立大学図書館職員を対象としたシンポジウムを東西両会場において開催しており、本年も「外国出版物購入価格問題調査研究班の報告の趣旨を周知させ、それらの内容を討議し、外国出版物の購入について国立大学図書館における適切な対応の方法を検討する。」ことを目的として開催された。

西地区は、神戸大学附属図書館が当番館となり平成元年11月16日(木)・17日(金)の両日、関西地区大学セミナーハウスを会場に行われた。

2. シンポジウム参加者

西日本の国立大学44大学から、外国出版物の購入契約事務に従事している係長、又は、それに準ずる者48名が参加した。本学からは岩淵雑誌情報掛長、喜多図書受入掛長が参加した。

3. シンポジウムのテーマ

メイン・テーマ「外国出版物購入に関する諸問題の改善に向けて－予定価格、契約方法、流通経路等－」

サブ・テーマ

- (1) 競争原理の導入と価格問題
- (2) 予定価格の算出
- (3) 価格差の解消に向けて
 - ① 流通経路の改善
 - ㉑ 外国出版物の直接購入
 - ㉒ 円建ものと並行輸入の促進
 - ② 出版元定価における差別価格について

4. 「外国出版物の購入価格問題に関する調査研究－報告書－」

シンポジウムはサブ・テーマの事例発表及び討議に先立ち、まず「外国出版物購入価格問題調査研究班(昭和62年7月、国立大学図書館協議会第34回総会において設置され、昭和62・63年度に活動。)」が平成元年6月にまとめた標記「報告書」について解説があった。

以下、同「報告書」の大意について述べることにする。

国立大学図書館協議会が同調査研究班を設置したのは、①昭和60年初めから急激に進化した円高傾向による外国為替相場の変動であり、②外国資本の書籍取次業者の参入によって外国出版物の輸入取扱の方法・価格設定等において多様化がもたらされたことに対処するためである。

国の会計制度上、物品の購入契約の原則は、競争入札による契約である。外国出版物特に外国雑誌の購入においても競争入札によることが原則となるにも拘らず、従来より随意契約で行っており、競争原理を導入できなかった要因は、①外国雑誌は通常暦年で出版され、出版の前年に支払付予約によって購入契約がなされるという国際的商慣習が、わが国の会計制度になじまない、②国の会計制度が単年度主義であるため、毎年度競争に付されることとなり、その都度契約書店の大幅な変更が予想されるため安定供給が保

証されないことが主要な原因であった。

しかし、さきの社会状況の変化は従来のこれら外国出版物購入方法にも急激な変化をもたらし、国際的な競争原理に基づく契約方法と、国際的な出版物流通経路への合理的対応への要請が国立大学図書館になされることになった。

5. シンポジウムのまとめ

前記「報告書」の解説の後、各サブ・テーマについて事例報告及び事例演習がなされ、それを踏えて助言者からの発言を得つつ、参加者による各大学の実情報告も含めた討議がなされた。

この結論として、メイン・テーマ実現のためには、まず同「報告書」の趣旨をよく理解することが必要と考えられる。最後に、以下のように今回のシンポジウムの取りまとめがなされた。

- ①各大学において、外国出版物購入契約にあたっては、競争原理の導入を検討し、安定供給を充足しつつ低廉な価格での購入を図る努力をする。また、並行輸入の促進及び直接購入の試みといった工夫も含め、国際的な出版物流通経路への合理的な対応を取る努力をする。
- ②外国出版物の購入において、各大学は適正な算出根拠に基づく予定価格の設定方法を確立する努力をする。
- ③外国出版物の購入契約に係る国際商慣習と国の会計制度とのギャップから来る法令上の諸問題の解決のため関係方面への働きかけ等も考慮する必要がある。
- ④出版元定価における「区分別定価」という海外の事情に起因する不適当な価格設定の問題については、IFLA（国際図書館連盟）等との国際的な連携のもと解決すべきと考える。

学術情報センター目録システム地域講習会について（報告）

平成元年度の学術情報センター目録システム地域講習会が8月末から2週間にわたり附属図書館本館で開催された。この講習会は学情センターと地域の特定期大学図書館との共催で行われるものであるが、大阪大学での開催は今年で3年目になる。その内容や実施方法も軌道に乗り、今回も所期の目的をおおよそ達成することができた。以下では過去3回の実施状況を振り返り、その概要と気のついた点等について報告してみたい。

昭和60年4月に運用を開始した学情センター・オンライン（図書）目録システムは、接続館も100を数え、総合目録データベースへの登録状況を見ても、書誌レコード件数は100万件に近づき、所蔵レコードについては既に200万件を超えている。共同分担目録による全国総合目録データベース形成のスケールメリットが出て来たと言える。この目録所在情報サービスをさらに推進するため、センター以外の地域の図書館現場の目録担当者に対しても教育訓練の機会を拡大しようと言うのがこの講習会の目的である。

大阪大学ではこれまでに学内者21名、学外者12名（6大学）、計33名が受講した。そのうち目録業務経験者は24名、残りは雑誌業務担当者などであった。ほとんどの受講者は目録端

末を触るのは初めてであった。毎日端末を触っているベテランも含まれていたが、学外者については接続したばかりか今後接続予定で未経験のものが多かった。もともと図書目録システムの講習会であるが、雑誌目録の講習会が実施されるまでの暫定として雑誌担当者も含めている。端末操作をはじめ登録の基本動作は共通する部分が多いのと、現在行われている学総目文編全国調査でオンライン入力が必要があるためである（来年度からは雑誌登録の講義・実習もカリキュラムに含まれる予定）。

講習期間は5日間で前・後期の2回実施している。1回の受講者数は8名で実習用端末として目録掛にある目録端末8台総てを開放した。カリキュラムの内容は下記のとおりである。講師は第1日目センターの教官・職員（大阪、神戸、京都の3地区合同）、第2日目以降はセンターでの実務研修終了者が担当した。

第1日 目録システム概論 目録情報の基準

第2日 端末操作 端末操作実習 検索総論 検索技法

第3日 目録記述と入力仕様 登録総論 登録基本操作 登録実習1

第4日 登録実習2～3 目録システムの考え方 ローカルシステムとの関係

第5日 登録実習4～7 まとめと質疑応答 終了式

講習にはセンター作成の「目録システム講習会テキスト」を主に使用し、他に「目録システム利用マニュアル」、阪大側で作成した端末操作法、実習用として基本的な操作の説明と練習問題をもりこんだ資料等を併用した。普段の業務でも端末操作やタイプに慣れていないため最初のキーボード操作で躓く者が若干あったが、後の検索・登録実習に重大な影響を及ぼすことはなかった。端末操作法の修得は目録登録の前提条件であるので、この段階で躓かないよう受講者のレベルにあわせた指導に特に細心の注意を払う必要があることを感じた。

検索では、登録のための検索であること、重複書誌を作らないため検索もれに注意することの二点を強調した。実習では、実習課題により各自で検索を行ったあと解答と注意点を指摘した。項目ごとのキーワードの切り出され方や短縮キー（AKEY）の作り方、総合目録にヒットしない場合どこまで検索をして見切りをつけるかの見極め方などが解りにくいようであった。

目録登録は、検索が前提となること、登録の3つの基本パターンの概要、シンプルな画面フローを使っただの各画面でのコマンドの機能等の説明を行った。テキストの実例により登録操作のデモンストレーションを行ったあと、あらかじめ用意した実習用図書（総合目録ヒット、参照ファイルヒット、オリジナルにグループ分けしてある）を使用して各自実習を行う方法を取った。コマンドの機能が十分理解できていないため（CREATE、LINKTOなど）、登録の流れがつかめず画面展開に混乱をきたしている例がみられた。初心者画面の流れを解り易く説明することのむつかしさを改めて感じた。

わずか5日間の講習であったが、受講者8人に対し講師5人で対応しかなりきめ細かい指導を行うことができた。今後は雑誌システムも含め、上級者クラスを設けるなど内容の一層の充実が望まれる。

漢籍担当職員講習会（初級）を受講して

伊藤 裕 紀

平成元年度漢籍担当職員講習会（初級）は11月6日～11日の6日間、京都大学人文科学研究所附属東洋学文献センターにて開催された。初級ということで、理論・実務両面にわたる講義や基礎的な実習、質疑応答、書庫見学と、これから漢籍とつき合っていく者への入門にふさわしい講習会であった。

講義は、「漢籍とは」に始まり、四部分類の表相的な区分からその成立や問題点などにまで掘り下げた内容であった。四部分類に加えて、京都大学人文科学研究所独自の分類法である六部分類の叢書部と新学部についても各論的な講義があった。ここでは、さらに漢籍目録のデータベース化についてまで言及され、第1日目に紀元前1500年の甲骨文字の話で始まったこれら講義の数々がいかに豊富な内容であったのかがわかる。各講師とも、漢籍分類の理解には中国という国そのものの理解が必要であることを強調しておられたように思う。これは、図書分類が人類の知識の体系化であることを考えると、もっともなことであろう。

実習では、分類付与はしなかったが、実物の漢籍を手にして目録カードへの記述を行った。目録作成に必要な項目というのは、書名・巻数・撰者・鈔刻他と明確であり、テキストにも解説されている。しかし、各項目について理解したつもりであっても実習の段となると、何がどこにどのような表現の仕方で記されているのかという根本的な見極めが困難であった。

また今回特に考えさせられたことは、質疑応答で取り上げられた読みの問題である。そもそもカード排列は何に基くのが妥当かという質疑であり、この東洋学文献センターでは康熙字典に拠る画数順を採用していた。本学では、専門家の間で慣例的に用いられている読みにならない、漢音読みして補う形をとっている。この方法は気軽に検索できる反面、客観性に欠けることが指摘できるかと思う。普遍性というのか、複数の人が同じように排列でき、どんな人にも同じ検索結果が得られるようにするには、この方法ではカバーしきれない所がある。かといって画数順に拠っても、総画数を知るのが容易でない場合や或いは康熙字典そのものの誤りがあったりして問題がないわけではない。拼音に拠ることもできようが、やはりこれにも拼音を知るための方法に問題点が伴うわけで得策ではない。利用者サービスに基いた検討がなされるべきであろう。

書庫見学では、数々の貴重な図書を見せて頂いた。保存にはかなり頭を痛めておられるそうで、空調設備がなく夏も冷房が入らないということである。またスペース的にも限界をはるかに超えているため、新書庫が設けられていた。

目録作業自体初心者の方が、まして漢籍目録の講習会を受講するというので不安はあったが、却って、何でも知らないことなのだから学んでおこうという気持ちになれた。実際の講習会では様々なことを得たが、厳密には、今回得たことに現場へ戻ってからの経験や試行錯誤を積み重ねることによって、今から学び始めることになるのだという気がしている。

悪戦苦闘ながら有意義な6日間は、暖かいとはいえ晩秋を経て初冬を迎えた中でのこと。窓外に紅葉の色づきを感じながら、歴史の重みを感じさせる線装本の頁を丁寧に繰っていると、ひととき、何とも趣深い安らぎを味わうこともできた。これも、本講習会の大きな収穫の1つであった。

(いとう ゆうき 情報管理課 和書目録情報掛)

「文献複写料金徴収猶予」の開始について

このたび、文献複写料金の徴収猶予に係わる取扱い要領が定められ、本学においても実施細則を制定、平成2年1月よりサービスを開始する運びとなりました。

これまで公私立大学等の図書館から文献複写の依頼を受けた場合、複写料金等の前納を受けた後複写物の受け渡し（郵送）が行なわれていましたが、この制度により公私立大学の図書館への文献複写物の迅速な提供が可能となり、国公立大学図書館間の相互利用が一步前進したと言えます。

因みに、本学では平成元年度として、139の公私立大学（短大を含む）図書館から許可申請の要求を受け付けています。平成2年度の申請については、来る2月中旬より受け付ける予定です。

教官著作寄贈図書

－中之島分館－

田口 鐵男（微研・教授）

Arterial Infusion Chemotherapy. ed.
by Tetsuo Taguchi & Hironobu
Nakamura.

(Jpn. J. Cancer & Chemotherapy.
Pub. Inc. 1989)

岩本 信也（溶研・教授）

大阪大学荒田記念館記念誌

(同編集発行 昭和63年)

－吹田分館－

志水 隆一（工・教授）

ユーザーのための実用オージェ電子分光法
志水隆一他編

(共立出版 1989)

竹本 喜一（工・教授）

包接化合物；基礎から未来技術へ
竹本喜一他著

(東京化学同人 1989)

高分子と医療

竹本喜一他共編

(三田出版会 1989)

白井 良明（工・教授）

人工知能の原理－コンピューター・サイ
エンス研究書シリーズ 26

Nilsson N J著

白井良明他共訳

(日本コンピュータ協会 1983)

コンピュータービジョンの心理

ウィンストンP. H. 編

白井良明他共訳

(産業図書 1979)

人工知能 ウィンストンP. H. 著

長尾 真・白井良明共訳

(培風館 1980)

人工知能とはなにか

白井良明著

(岩波書店 1985)

裏 克己（工・教授）

菅田榮治先生追想文集 故菅田榮治先生
追想文集刊行会編、発行

(平成元年)

正木 明（工・講師）

文学的存在論；Critical ontology of
literature

正木 明著

(紀伊國屋書店 1989)

水谷 幸夫 (工・教授)
 燃烧工学 水谷幸夫著

(森北出版 1977)

燃烧工学 第2版
 水谷幸夫著

(森北出版 1989)

難波 進 (基・教授)

Ion beam modification of materials

難波 進他編

(North-Holland 1989)

会 議

中之島分館運営委員会

平成元年. 9. 18. (月) 13:30~15:00 (中之島分館会議室)

協議事項: 1. 平成2年度の部局分担金購入外国雑誌値上がりへの対処について。

2. CD-ROM情報検索サービス利用内規について。3. 蔵書の別置について。

以上3件について協議をおこない、1については出来るだけ現行タイトルを継続する方向で歯分部・歯病の結論を待ち、医学部、医病と連絡を取りあって、決定することとなった。

2、3については、原案どおり承認された。

中之島分館運営委員会・生命科学 図書館WG会合 [合同会議]

平成元年. 11. 27. (月) 14:00~15:00 (中之島分館会議室)

協議事項: 1. 吹田第2地区複利棟等建設予定地について。図書館としては、同位置はかねてから要望している駐車場予定地であるため、反対の意思表示を行なうこととなった。2. 平成3年度生命科学図書館部局分担金額の決定方法について。生命科学図書館WGでいくつかの具体案を検討することとなった。3. 生命科学図書館部局分担金購入の国内雑誌選定について。平成元年3月から5月にかけて行なった外国雑誌の選定のための調査に引続き、国内雑誌についても同様の内容で、年内に調査を行なうこととなった。4. 生命科学図書館搬入資料冊数の見積りについて。各部局(講座等)からの搬入冊数、日程等について今後生命科学図書館WG等で再検討することとなった。

日 程

元. 9. 5.	中之島分館運営委員会 (第82回)	(中之島分館)
元. 9. 5.	中之島分館生命科学図書館ワーキング・グループ会合 (第29回)	(中之島分館)
元. 9. 18.	中之島分館運営委員会 (第83回)	(中之島分館)
元. 10. 4.	図書館建築基準に関する特別委員会	(神戸大学)
元. 10. 18.	国立大学図書館協議会常務理事会	(本館)
元. 10. 19.	国立大学図書館協議会賞受賞者選考委員会	(大阪ガーデンパレス)
元. 10. 19.	国立大学図書館協議会理事会	(大阪ガーデンパレス)
元. 10. 20.	総合目録小委員会	(学術情報センター)
元. 10. 26.	図書館建築基準に関する特別委員会	(神戸大学)

- 元. 11. 7. 国立七大学附属図書館部課長会議 (第22回) (東京大学)
- 元. 11. 8. 国立七大学附属図書館協議会 (第63次) (東京大学)
- 元. 11. 9~10 国立大学附属図書館事務部長会議 (東京学芸大学)
- 元. 11. 16~17 国立大学図書館協議会シンポジウム (西地区) (第3回)
(関西地区大学セミナーハウス)
- 元. 11. 21. 総合目録小委員会 (学術情報センター)
- 元. 11. 22. 国公立大学図書館協力委員会 (慶応大学)
- 元. 11. 27. 中之島分館運営委員会 (第84回) (中之島分館)
- 元. 11. 27. 生命科学図書館ワーキング・グループ会合 (第30回) (中之島分館)
- 元. 11. 27~30 平成元年度大学図書館職員講習会 (吹田分館視聴覚ホール)

人事異動

異動前の所属・職名	氏名	異動内容	発令年月日
		(採用)	
	稲岡 洋樹	事務補佐員情報サービス課参考調査掛	元. 9. 11
	岩本 光一郎	" " 資料運用掛	" "
	道家 葉子	" 医学情報課図書受入掛	元. 10. 1
	横田 真理子	" " 資料運用掛	" "
	西山 直子	" " 図書受入掛	元. 12. 1
		(配置換)	
文学部文部事務官	濱口 郁子	情報管理課洋書目録情報掛	元. 12. 1
		(退職)	
事務補佐員医学情報課図書受入掛	加藤 榮美		元. 9. 30
" " 資料運用掛	野田 敦子		" "
" " 図書受入掛	高山 広美	(元. 12. 1 付け文学部定員内職員に採用)	元. 11. 30